

ご利用の流れ

障害福祉サービス等受給者証(精神・知的)を..

お持ちの方

お持ちでない方

ご相談のTEL (042-100-1893)

市役所へ相談・申請

区分認定を受ける

支給決定

受給者証交付
(支給決定)

契約

利用開始



[ご利用条件]

- ①日中活動をご利用の方
- ②区分3以下(非該当含む)
- ③訪問看護ご利用(予定)の方 まずはご相談下さい!